3）	別表３に定められた画像枚数の印刷を１回実行する。機器がスリープ時に移行したことを計測器が示すまで待機する。	稼働準備時	１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間	—
4）	計測器の目盛をゼロに合わせる。１時間待機する。	スリープ時	スリープ時の消費電力量（W_S）	スリープ時
5）	計測器と計時装置の目盛をゼロに合わせる。別表３に定められた画像枚数の印刷を１回実行する。計時装置が15分経過したことを示すまで待機する。	スリープ時	消費電力量（W_{J1}）及び１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間	印刷時、稼働準備時、スリープ時
6）	５）を繰り返す。	稼働準備時	消費電力量（W_{J2}）及び１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間	同上
7）	５）を繰り返す（稼働時間の測定なし）。	稼働準備時	消費電力量（W_{J3}）	同上
8）	５）を繰り返す（稼働時間の測定なし）。	稼働準備時	消費電力量（W_{J4}）	同上
9）	計測器と計時装置の目盛をゼロに合わせる。機器がスリープモードに入ったことを計測器または機器が示すまで待機する。	稼働準備時	スリープへの切り替え時間（T）(印刷試験４開始の15分後からスリープ時に入るまでの時間）及びスリープ時への移行時の消費電力量（W_T）	—

備考１　２）において、機器の稼働準備インジケータが装備されていない場合、消費電力値が稼働準備水準に安定するまで待機する。

備考２　３）において、１枚目の用紙が機器から排出されるまでの時間を記録した後は、残りの印刷を中止することを可とする。

備考３　５）の試験は、印刷の開始から計測して15分間行う。機器は、計測器と計時装置の目盛をゼロに合わせてから５秒以内に、消費電力の増加を示さなければならない。これを確実にするために、目盛をゼロに合わせる前に印刷を開始してもよい。

備考４　印刷開始から15分経過しない間に稼働準備時からスリープ時へ移行する場合は、６）、７）及び８）を低電力モードから開始してよい。

備考５　機器に複数のスリープモードが装備されている場合は、最終スリープ時を除くすべてのスリープモードがスリープ時への切り替え時間に含まれるが、スリープモードが１つしかない場合は、スリープへの切り替え時間にスリープモードは含まれない。

備考６　印刷を実行する際には、各画像を別々に送信すること。

別表２

印刷速度（枚／分）	１日当たりの印刷回数（回）	印刷試験１回当たりの画像枚数（枚）
13	13	6
14	14	7
15	15	7
16	16	8
17	17	8
18	18	9
19	19	9
20	20	10
21	21	10
22	22	11
23	23	11
24	24	12
25	25	12
26	26	13
27	27	13
28	28	14
29	29	14
30	30	15
31	31	15
32	32	16
33	32	17
34	32	18
35	32	19
36	32	20
37	32	21
38	32	22
39	32	23
40	32	25
41	32	26